

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和元年度第1回津市入札等監視委員会
2 開催日時	令和元年5月15日(水) 午後2時から午後3時まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名	(津市入札等監視委員会委員) 西川源誌、伊藤庄吉、小川友香、岡島賢治、前川準一 (事務局) 副市長 盆野明弘 総務部長 荒木忠徳 総務部次長 奥田寛次 調達契約課長 江川和宏 調達契約課工事契約担当主幹 岩城 孝 調達契約課工事契約担当副主幹 岡本慎哉 調達契約課主査 井原崇視 営繕課長(兼)調達契約課公共工事総合評価担当副参事 鳥井 宏孝 下水道建設課長(兼)下水道建設課流域下水道担当副参事(併) 調達契約課公共工事総合評価担当副参事 村田英紀
5 内容	(1) 入札・契約に関する報告について ア 入札及び契約手続の運用状況 イ 指名停止措置等の運用状況 (2) 入札等監視業務について 入札・契約抽出事案の審議 (3) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	総務部調達契約課工事契約担当 電話番号 059-229-3122 E-mail 229-3121@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

(1) 入札・契約に関する報告について

ア 入札及び契約手続の運用状況

Q しゅんせつ業務委託について、3件とも同じ業者が落札しています。また3件とも入札参加者が2者と少ないですが、何か理由はありますか。

A しゅんせつ業務委託につきましては、業務の性質上、毎年同じ業務場で発注しますので、以前受注した業者は、現場の状況を熟知していることもあり、同一業者が受注する傾向が強くなります。また、3件とも同じ業者が落札されていますが、過去の同一箇所のしゅんせつは同一の業者が落札する傾向や、落札率が高い傾向が見受けられます。しゅんせつ業務委託については、他の業務委託と同様に地元優先の発注をしている中で、産業廃棄物の収集及び運搬の許可やしゅんせつ機械を有することを入札参加要件にして発注しています。

○ 今回3件とも同じ業者が受注していますし、従前から受注者が偏っている印象がありますので、発注方法等について何らかの工夫が必要だと思います。

○ しゅんせつの入札結果は、以前から入札参加者が3者程度で落札率が高止まりになっています。しゅんせつについては、新規で参入する業者が少ない業種であることや、先ほど事務局から説明がありましたが、受注した業者は現場を熟知していることもあるので、入札参加者が偏る傾向があるものの、参加要件を市外にまで拡充しても入札参加者が増えるとは限りませんが、発注者側から競争性を刺激する何らかの措置を講じることも大切だと思います。

Q 小学校の空調設備設置工事について、落札率が90%で入札参加者の大多数によるくじ引きで落札決定となっていますが、どのような理由があるのでしょうか。

A 本市における建設工事の最低制限価格の設定範囲につきましては、予定価格の80%に満たない場合は80%とし、90%を超える場合は90%とし、1万円未満を切り捨てた額としております。

入札参加者がそれぞれ積算された結果、予定価格の90%を超えたため、最低制限価格は上限である予定価格の90%ではないかと推察し、応札された結果、最低制限価格と同額でのくじ引きになったものと考えております。

A 本市では最低制限価格の算出方法を公開したうえで、ほとんどの案件は予定価格を事前に公表しております。また、最低制限価格の算式は中央公共工事契約制度運用連絡協議会の低入札価格調査基準価格モデルを準用して算出しており、最低制限価格の上限につきましては、同モデルと同様に予定価格の90%としていますが、大規模工事など工事費全体のうち直接工事費の占める割合が高い工事ほど、最低制限価格を計算

した結果が上限の90%となり、結果として最低制限価格の上限と同額で、くじ引きによる落札決定となることが多くあります。

この最低制限価格につきましては、工事の品質と適正な履行を確保するために設定する価格ですが、近年の労務単価や資材費の上昇などにより最低制限価格の設定率も上昇しているところです。このようなことを受け、本市における最低制限価格制度の運用につきましては、工事の品質確保に実効性を持たせつつ、事業者は適切な利潤を確保し、労働者も適正な収入を確保する必要もあります。また、昨年には、事業者、労働者、そして私ども津市の3者が相互に発展していくことを目的として津市公契約条例を施行していますが、最低制限価格についても、今後委員の皆様にご提案し、御意見をいただいた上でより良い入札制度に繋げてまいりたいと考えております。

Q 小中学校のフェンス等設置工事について、入札結果において最低制限価格未滿による失格者がある案件もあり、落札率も落札業者も分散しており、競争性が高いように思いますが、先ほどの空調設備設置工事との違いはどのようなところがあるのでしょうか。

A 先ほどご説明させていただいた中にもありますが、空調設備設置工事につきましては、多くの入札参加者は、最低制限価格は上限の予定価格の90%であると推測して応札した結果、同額でのくじ引きとなっております。一方、小中学校のフェンス等設置工事につきましては、最低制限価格は予定価格の90%を超えないため、最低制限価格付近での応札が多くなった結果、最低制限価格未滿による失格者も出ております。

A 工事費全体のうち、直接工事費の占める割合が高い工事ほど、最低制限価格が上限の予定価格の90%となる傾向がありますが、空調設備設置工事は、空調本体の費用が多く占めることもあり、最低制限価格が上限の予定価格の90%になっております。

Q 不調となった3件の幼稚園空調設備設置工事について、いずれも最低制限価格未滿による失格となっておりますが、最低制限価格と入札金額はどのくらいの差があったのでしょうか。

A 最低制限価格と入札金額との差につきましては、津市立巽ヶ丘幼稚園は、最低制限価格が262万円、入札金額が257万円、5万円の差、津市立桃園幼稚園は、最低制限価格が170万円、入札金額が169万円、1万円の差、津市立戸木幼稚園は、最低制限価格が162万円、入札金額が161万円、1万円の差でございました。

Q 2件については、僅か1万円の差で失格となっているのですね。先ほど説明がありましたが、空調設備設置工事は、空調本体の費用が工事費全体に占めるに占める割合が大きいといった工事内容からしても、最低制限価格を僅か1万円下回っているからといって、工事の品質が確保さ

れないとは思えませんがいかがですか。

A 3件全てが最低制限価格を僅かに下回る金額となっておりますが、最低制限価格の制度上やむを得ないものと考えております。最低制限価格を下回った応札について調査する低入札価格調査制度もございますが、低額の案件に適用した場合は事業者、発注者ともに事務負担が増大するなど懸念もあるところです。多数の業者に入札に参加していただくことが大切であると考えていますが、全国的に空調設備設置工事の発注が集中している時期に発注したものであること、当該3件につきましては、同時期に多くの空調設備設置工事を発注した中で、設計金額が安い案件であったことも原因として入札参加者が少なかったのではないかと考えております。

A 委員御指摘のとおり、最低制限価格を僅か1万円下回っているからといって直ちに工事の品質と適正な履行が確保できないことはないと考えておりますが、最低制限価格制度を採用していることから、最低制限価格を下回る入札者を落札者としなないことはやむを得ないものですが、結果的には、多くの入札者が最低制限価格未満による失格となる中、予定価格と同額程度の入札者が落札者となる事例もございます。

現在本市における最低制限価格の算出については、中央公共工事契約制度運用連絡協議会の低入札価格調査基準価格モデルを準用しておりますが、現行の最低制限価格制度における課題等も踏まえ、今後も同モデルを準用していくのか、またその他の方法もあるのかなどを検討していく上で、委員の皆様から御意見、御指導を賜りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

Q 入札額が同額の場合、くじ引きにより落札者を決定していますが、落札者をくじ引きで決定する根拠、規定はあるのでしょうか。

A 地方自治法施行令第167条の9において、「普通地方公共団体の長は、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を定めなければならない。」と規定していますので、くじにより落札者を決定しています。

Q では、具体的にくじ引きはどのような方法で実施していますか。

A 本市における一般競争入札については郵便入札により実施していますが、くじ引きは入札参加者から開札の立会を依頼した、開札立会人2名に別々の作業をしていただくことにより実施しています。

開札立会人のお一人は、市が作成しました複数枚のくじ引き用紙から1枚のくじ引き用紙を選んでいただきます。くじ引き用紙には、くじ引き対象者数と同数の直線を記載していますので、直線の上に1からくじ引き対象者数と同数の数字までを順不同に記入していただきます。なお、用紙の直線のもう一方には、落札順位を記載していますが、折り込みホ

チキス止めをしていますので、何番が落札者になるか分かりません。

もうお一人の開札立会人は、入札者が特定されないよう裏向きで箱に入れましたくじ引き対象者の入札書を1枚ずつ箱から取り出します。最初に取り出した入札書を1、2番目に取り出した入札書を2として、取り出した順番どおりに1から順に番号を付します。

くじ引き用紙に付された番号と、入札書に付された番号を突合し、落札者の表示のある番号と同じ番号を付した入札書を提出した者を落札者として決定する方法によりくじ引きを実施しています。くじ引き方法については、恣意的な意図が入る余地のない方法であると考えています。

Q 今回の審議案件について、参加意思確認型指名競争入札や業務委託の事後審査型条件付一般競争入札において、また、工事の事後審査型条件付一般競争入札の空調設備設置工事について、くじ引きの対象者が相当数ある中で、同一業者が複数件を落札しています。公正な方法によるくじ引きの結果とはいえ、分散せず、同一業者が落札者になることがあるのでしょうか。

A 先ほどくじ引きの実施方法でもご説明しましたが、くじ引きについては、開札立会人2名、市の三者で実施しておりますので、公平公正に行われているものと考えております。その中でくじ引きの結果でありますので、落札者が偶然偏ることはございます。他の自治体において、同日の開札日における落札件数を制限するいわゆる一抜け方式を採用しているところも聞き及んでいるところです。

Q くじ引きの結果、極論をいえば同一業者が全て落札する可能性もありますが、結果的に同一業者が複数の案件を落札することについて、事業者から異議などは今までなかったのでしょうか。

A くじの実施方法についての異議などはございませんが、くじ引きの結果とはいえ落札者が偏った場合、他の事業者から受注均等化のご意見をいただいたことはございます。

Q 先ほど言及がありましたが、くじ引きで落札者になった業者に対して一抜け方式を採用するなど、何らかの工夫をする必要があると思いたすがいかがですか。

A 入札参加者の経営規模は様々であり、1件のみ受注可能な事業者や複数件受注可能な事業者もございます。また、公正に競争した結果、複数件を落札したという考え方もあるところです。

A 現行のくじ引き制度では、10者以上のくじ引きの場合においても同1業者が落札者となることがあります。一抜け方式の採用につきましても、例えば極端な例になりますが、設計金額が100万円の工事と設計金額が1億円の工事があった場合、先に100万円の工事を受注した場合、一抜け方式を適用すると、1億円の工事が受注できなくなります。

入札制度において何らかの制限を課すことについては、様々な検討が必要になります。

Q 開札立会人の2名は誰を選ぶのですか。

A 入札参加者から2者を開札立会人に選定しています。

Q 入札制度の改善について、多くの検討事項があると思いますが、市民の目線に立って、より公平、公正な制度となるよう検討していただきたいと思います。先ほど事業者、労働者、市のそれぞれがともに発展していけるような制度を構築していきたいとの話がありましたが、市民の立場に立って検討していただきたいと思います。

A 公共工事の品質を確保することは、公共施設等を使用する市民の皆様が安全かつ安心して利用していただくことが一番重要なことであり、事業者の企業活動の中で地域経済が活性化していくことが大切であると考えておりますが、入札制度の改善にあたっては、市民の目線に立ってしっかり検討してまいりたいと考えております。

イ 指名停止措置等の運用状況について
(特になし)

(2) 入札等監視業務について

入札・契約抽出事案の審議

(ア) 平成30年度営子推継第36号

(仮称) 芸濃こども園建築工事

Q 設計金額が高額の案件で、入札参加者10者のうち7者と多くの業者によるくじ引きとなっていますが、最低制限価格が上限の予定価格の90%と見込んで入札されたのでしょうか。

A 本件の最低制限価格は上限である予定価格の90%となっており、入札参加者の多くが予定価格の90%で応札されたものと思われます。

Q 工事内容を教えてください。

A 本件につきましては、鉄骨造2階建て、延面積2,325m²の新築工事です。主要室としましては、1階に玄関、ホール、職員室、保健室、子育て支援室、保育室等を整備し、2階には保育室、遊戯室等を整備いたします。また、こども園の新築工事ということもあり、2階建てですが、エレベータを整備いたします。

Q 入札参加者の大多数が同額で応札していますが、同様の大規模の工事においても同様の入札結果となるのでしょうか。大規模工事になるほど入札参加者の積算結果が異なり、入札金額にバラつきが出るとは思いますがいかがですか。

A 規模が大きい直接工事費が高い工事ほど、最低制限価格の設定率が高

くなる傾向がありますが、特に建築一式工事においては、資材費等の直接工事費の占める割合が高いため、予定価格の90%を超える場合もございます。

また、国の低入札価格調査基準価格モデルが改正される度に算式が上昇していることから、予定価格に対する最低制限価格の割合が上昇しております。最低制限価格が予定価格の90%を超える場合は、最低制限価格は予定価格の90%となりますが、予定価格の90%に入札額が集中しているのは、何とか受注したいという事業者の思いであると考えています。積算された結果予定価格の90%を超える場合においても、予定価格の90%で受注しても会社として利益が確保できると判断されるのであれば、予定価格の90%で応札されるものと考えます。このような状況の中にあって、競争性を確保した入札制度の実施に向けて、予定価格の事後公表の試行を実施していますが、事後公表の試行については、設計者に対して予定価格を探ろうとする働きかけが起り得る懸念もありますので、実施におけるメリット、デメリットを検証しているところです。

- 入札結果一覧を見る限り、入札制度等について今後何らかの工夫をする余地はあると思います。
- 最低制限価格が予定価格の90%を超えた場合、予定価格の90%を上限としているということは、予定価格の90%未満で応札した場合は最低制限価格未満により失格となり、また90%を超えて応札した場合は受注できないことから、入札参加者からすると予定価格の90%で応札しないと受注できない状況であり、応札額について実質的な強制力が働いているともいえるのではないのでしょうか。入札参加者が積算した結果、予定価格の90%を超えるものを、予定価格の90%を最低制限価格にしている現行の最低制限価格制度のため、入札額を予定価格の90%として応札した結果、例えば、下請負事業者へしわ寄せが生じることも有り得るのではないのでしょうか。
- 極端に申し上げますと、最低制限価格制度がなければ多くの入札参加者によるくじ引きによる落札決定となることはなくなりますが、最低制限価格は工事の品質と適正な履行を確保するため、労働者の賃金を確保するため等の理由により入札制度として運用しているものであり、最低制限価格を撤廃することは現実的ではありません。本市では国の低入札価格調査基準価格モデルを準用し運用しておりますが、他の自治体においては、国のモデルを準用せず独自の最低制限価格制度を適用している自治体もありますが、自治体の裁量権で独自の制度を運用することは難しいというのが現実であろうと思います。

また、本市の最低制限価格の設定については、過去は千円未満を切り

捨てた額としていたのを、現在は万円未満を切り捨てた額に変更していますので、当然くじ引きにより落札者を決定する確率が高くなります。事業者から千円未満を切り捨てた額に戻すよう御要望をいただいたこともあります。最低制限価格の設定について、設計金額が高額な工事にまで千円単位の精度まで求めるべきなのかとの議論もあります。最低制限価格制度の運用につきましては、今後様々な検討をしてみたいと考えております。

Q 入札参加者の1者を除く全者が予定価格の90%以上で応札していますが、予定価格は適正に設定されているのでしょうか。予定価格自体が、本来もっと高くなるのではないのでしょうか。

A 公共工事における設計金額の積算については、国の積算基準を採用しておりますので、予定価格の設定は適正にしております。

Q 国の積算基準が改正された場合に、改正内容の適用が追い付いていないのでしょうか。

A 国の積算基準につきましても、労務費、物価等が上昇しており、また国の低入札価格調査基準価格モデルが上昇していることから、最低制限価格の設定率も上限である予定価格の90%に近い段階まで上昇しています。国においては、本年3月28日に低入札基準価格の上限を予定価格の92%に改正しましたが、本市の最低制限価格の設定範囲を国と同様に92%に改正した場合、現在のように最低制限価格が予定価格の上限となることはないと思われま

※ 本件については、一部今後に検討を要するもののそれ以外はおおむね適正に処理されているものと認める。

(イ) 平成30年度営教総第1-52号

津市立朝陽中学校ほか6校特別教室等空調設備設置工事に係る設計業務委託

Q 他の同様の空調設備設置工事に係る設計業務委託と比べ、本件だけ落札率がかなり高いですが、理由はありますか。

A 本件と同様の入札参加資格で、同日に開札を執行しました空調設備設置工事に係る設計業務委託は本件を含め8件で、本件を除く7件の落札率は平均約78%となっておりますので、本件はそれらと比較しますと高い落札率となっております。本件については、他の同種業務委託と同様に本件も開札の結果、最低制限価格と同額の370万円が入札した者を落札候補者としていましたが、開札後に行う事後審査において入札参加資格の審査を行った結果、入札参加資格を満たさないことが分かったため、当該落札候補者の入札を無効としたことにより、次に低い価格で入札し

た者を落札候補者としましたが、その者が440万円で応札されていたため、結果として落札率が93.5%となりました。

○ 度々指摘していることですが、最低制限価格と同額で入札した者を落札者とせず、次の順位の者を落札者とする場合、その者が高い落札率で入札した場合、本件のように落札率が非常に高くなったということですね。

○ 本件の落札率は結果として高くなっていますが、落札金額は440万円で予定価格である470万6千円の範囲内であることから、現行の入札制度の中で、公平な競争環境のもとで執行された結果であるとは考えておりますが、このような入札結果をどのような形で防げるかを考えてまいります。

Q 最低制限価格は予定価格の何%ですか。

A 78.62%となっています。

Q 建設工事と業務委託の最低制限価格の設定範囲は異なるのでしょうか。

A 業務委託については、予定価格の70%から90%を設定範囲としています。

Q 建設工事と業務委託の最低制限価格の設定範囲が異なるのはなぜでしょうか。

A 建設工事につきましては、建設資材等の材料費が工事費全体に占める割合が高くなる一方、業務委託については、工事のように材料等の調達を要しないなど、積算構造も異なりますので、建設工事と業務委託は異なる範囲で最低制限価格を設定しています。

○ 設計業務委託については知的生産性が強いともいえますし、空調設備設置工事などの建設工事は空調本体の費用や建設資材等の調達を伴うなど積算体系も異なり、同じ入札制度の中で最低制限価格を設定していても実態等に応じて最低制限価格の設定範囲を決めているのですね。

○ 先ほどご説明させていただきましたので繰り返しのようになりますが、最低制限価格の設定範囲につきましては、建設工事が予定価格の80%から90%、設計等業務委託は予定価格の70%から90%としており、下限が異なります。

※ 本件については、おおむね適正に処理されているものと認める。

(ウ) 平成30年度下建公第8号

一色第1処理分区及び中別保第1処理分区公共下水道工事に伴う舗装復旧工事

Q 応札者21者のうち、15者が最低制限価格未満による失格となって

います。失格となった業者の応札額も僅かな差となっておりますが、理由があれば教えてください。

A 入札結果を御覧のとおり、失格した15者の応札額が金額にして11万円の範囲内に集中していることから、最低制限価格の算式を公表し、予定価格についても事前公表としている中、最低制限価格の増減調整の読み合いの結果、失格者が多くなったものと分析しております。舗装復旧工事については、設計もさほど複雑でなく、積算もしやすいことから、読みやすくなっているものと考えています。

○ 入札結果を見る限り、入札参加者それぞれがしっかり積算し応札していることが伺えると思います。

※ 本件については、適正に処理されているものと認める。

条件付一般競争入札

NO.1

件名	平成30年度営子推継第36号 (仮称)芸濃こども園建築工事
落札者	三重農林建設(株)
業種(格付)	建築一式 A
施工場所	津市芸濃町棕本地内
工期	2019年(平成31年)3月22日から2020年2月24日
工事概要	新築 鉄骨造2階建 延面積2,325m ² ※上記に係る建築工事 一式
入札方法	条件付一般競争入札
入札日時	平成31年2月4日 午前9時00分
入札参加資格要件	<p>①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者</p> <p>②津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者</p> <p>③要領第4条第2項各号の一に該当しない者</p> <p>④民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査(その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合)にあつては、当該経営事項審査の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。</p> <p>⑤津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者</p> <p>⑥建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に規定する特定建設業の許可(建築工事業)を受けている者</p> <p>⑦本市の区域内に本店を有する者</p> <p>⑧建築一式工事に係る格付区分がAの者</p> <p>⑨本件工事に、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者 (配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。)</p> <p>⑩上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。 (本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。)</p>

予 定 価 格 489,665,000 円
 落 札 価 格 440,690,000 円
 最低制限価格 440,690,000 円

※すべて税抜き

落 札 率 90.00 %

平成30年度営子推継第36号			
(仮称)芸濃こども園建築工事			
	予 定 価 格	489,665,000 円(消費税等相当額を除く)	
	最低制限価格	440,690,000 円(消費税等相当額を除く)	
	[入札者別の入札金額]		
	下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格である。 (単位:円)		
	入 札 者	入札金額	備考
1	安濃建設(株)	440,550,000	失格(最低制限価格未満)
2	三重農林建設(株)	440,690,000	落札決定(くじ引きによる)
3	日本土建(株)	440,690,000	
4	(株)ジェイエイ津安芸	440,690,000	
5	(株)岩田組	440,690,000	
6	草深林業(株)	440,690,000	
7	(株)宇戸平工務店	440,690,000	
8	林建設(株)	440,690,000	
9	東海土建(株)	475,000,000	
10	杉谷建設(株)	480,000,000	
11	(株)アイケーディ	辞退	
12			
13			
14			
15			

事後審査型条件付一般競争入札

NO.2

公告日	平成31年1月7日	業務担当課	営繕課
業務名	平成30年度営教総第1-52号 津市立朝陽中学校ほか6校特別教室等空調設備設置工事に係る設計業務委託		
業務場所	津市 河芸町上野ほか5町 地内		
業務概要	津市立朝陽中学校 特別教室、給食室 津市立黒田小学校 特別教室、給食室 津市立一身田中学校 特別教室 津市立千里ヶ丘小学校 特別教室、給食室 津市立一身田中学校国児分校 特別教室 ※上記に係る空調設備設計業務委託 一式 津市立上野小学校 特別教室、給食室 津市立豊津小学校 特別教室、給食室		
期間	契約締結の日から 2019年6月14日 まで		
発注業種	建築関係コンサルタント		
参加資格に関する事項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント
		部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）
その他要件	「暖冷房」を希望部門としていること		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成31年1月18日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成31年1月18日 まで	
	販売店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811	
設計図書等に関する質問	提出期限	平成31年1月10日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回答日	平成31年1月16日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	平成31年1月18日 必着	
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時及び場所	平成31年1月23日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予定価格	4,706,000 円（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとす ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。		

予 定 価 格 4,706,000 円
 落 札 価 格 4,400,000 円
 最低制限価格 3,700,000 円

※すべて税抜き

落 札 率 93.50 %

下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格です。 (単位:円)

平成30年度営教総第1-52号

津市立朝陽中学校ほか6校特別教室等空調設備設置工事に係る設計業務委託

予 定 価 格 4,706,000 円(消費税等相当額を除く)

最低制限価格 3,700,000 円(消費税等相当額を除く)

〔入札者別の入札金額〕

下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格である。 (単位:円)

	入 札 者	入札金額	備考
1	(株)田端隆建築設計	3,690,000	失格(最低制限価格未滿)
2	(株)マツダ設計	3,690,000	失格(最低制限価格未滿)
3	(株)田中孝建築設計事務所	3,695,000	失格(最低制限価格未滿)
4	陽設計	3,700,000	無効(入札参加資格要件を満たしていないため)
5	(有)森本設備設計	4,400,000	落札決定
6	アルテック設計	4,450,000	
7	(株)市川三千男総合設計	4,700,000	
8	日新設計(株)	4,700,000	
9	(株)ARTS	無効	積算内訳書金額不一致のため
10			

事後審査型条件付一般競争入札

NO.3

公告日	平成31年1月7日	工事担当課	下水道建設課	
工事名	平成30年度下建公第8号 一色第1処理分区及び中別保第1処理分区公共下水道工事に伴う舗装復旧工事			
工事場所	津市 河芸町一色及び河芸町中別保 地内			
工事概要	表層 1,500m ²			
工期	契約締結の日から 平成31年3月15日 まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】B・A
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成31年1月25日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 平成31年1月25日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書 等に関する 質問	提出期限	平成31年1月16日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成31年1月21日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成31年1月25日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	平成31年1月30日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	11,903,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとす</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。</p>			

予 定 価 格 11,903,000 円
 落 札 価 格 10,320,000 円
 最低制限価格 10,310,000 円

※すべて税抜き

落 札 率 86.70 %

下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格です。 (単位:円)

平成30年度下建公第8号

一色第1処理分区及び中別保第1処理分区公共下水道工事に伴う舗装復旧工事

予 定 価 格 11,903,000 円(消費税等相当額を除く)
 最低制限価格 10,310,000 円(消費税等相当額を除く)

〔入札者別の入札金額〕

下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格である。 (単位:円)

	入 札 者	入札金額	備考
1	(株)ユーサン	10,240,000	失格(最低制限価格未滿)
2	(有)大森組	10,250,000	失格(最低制限価格未滿)
3	(株)近江建設	10,250,000	失格(最低制限価格未滿)
4	河芸建設(株)	10,260,000	失格(最低制限価格未滿)
5	(株)萩原建設	10,260,000	失格(最低制限価格未滿)
6	(株)雅建	10,260,000	失格(最低制限価格未滿)
7	(有)岡山工業	10,260,000	失格(最低制限価格未滿)
8	(株)増川配管設備	10,270,000	失格(最低制限価格未滿)
9	(株)ロッシュ	10,270,000	失格(最低制限価格未滿)
10	(株)大功土木	10,280,000	失格(最低制限価格未滿)
11	(株)若葉晃建	10,290,000	失格(最低制限価格未滿)
12	安濃建設(株)	10,290,000	失格(最低制限価格未滿)
13	大和建设(株)	10,290,000	失格(最低制限価格未滿)
14	(株)美里	10,290,000	失格(最低制限価格未滿)
15	金子工業(株)	10,300,000	失格(最低制限価格未滿)
16	(有)後藤組	10,320,000	落札決定(くじ引きによる)
17	(株)佐南組	10,320,000	
18	田中土木(株)	10,340,000	
19	(有)安芸土木	10,350,000	
20	(有)小林組	10,350,000	
21	(株)タカミ	無効	格付要件を満たしていないため
22			
23			
24			
25			